

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン キャッチアップ接種が令和7年3月末で終了します

- ◆ワクチンの安全性について十分に情報提供を行えない状況にあったことから、個別に接種をお勧めする取り組みを一時的に差し控えた期間があり、平成9年度から平成19年度生まれの女性の中に、HPVワクチン定期接種の対象年齢の間に接種を逃した方がいらっしゃいます。
- ◆まだ接種を受けていない方に、令和4年度から令和6年度の3年間において公費でHPVワクチン接種が受けられる機会（キャッチアップ接種）を提供しており、今年度がキャッチアップ接種を受けられる最終年度となります。
- ◆HPVワクチンは接種を終えるのに最低6か月の期間を要するため、下記の対象者の方でHPVワクチン未接種・規程回数接種が終了していない方で接種を希望される場合は、お早めに医療機関にお申し込みください。キャッチアップ接種の期間を過ぎると、任意接種となり、全額自己負担になります。

<キャッチアップ接種の対象となる方>

- ・平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれかつ、HPVワクチン接種を完了していない方

【ワクチン接種・接種回数】

ワクチンの種類	接種回数	標準的な接種間隔
2価ワクチン（サーバリックス）	3回	1回目から1か月以上あけて2回目接種 1回目から6か月以上あけて3回目接種
4価ワクチン（ガーダシル）		1回目から2か月以上あけて2回目接種 1回目から6か月以上あけて3回目接種
9価ワクチン（シルガード） ※15歳未満はスケジュールが異なります		1回目から2か月以上あけて2回目接種 1回目から6か月以上あけて3回目接種

※初めてHPVワクチンを接種される方は9価ワクチンの接種を推奨しています。

【実施医療機関】

医療機関	接種日・受付時間	予約方法	持ち物	接種費用
豊頃医院	毎週水曜日 15:30～16:00	7日前までに電話予約 (☎ 574-2020)	・母子手帳 ・保険証 ・予診票	無料
おち小児科医院 (高校生以上の方のみ)	▶予防接種のみの時間帯 【火・水・金】 14:00～15:00 ▶以下の診療時間帯でも接種可能です 【月～土曜日】 8:30～12:00 14:00～18:00 ※木・土は午前のみ	前日までの電話予約 (☎ 0155-56-5522) ※シルガード9（9価ワクチン）を接種される場合は予約不要です。		

【問合せ先：役場福祉課健康係 ☎ 574-2214】

豊頃医院で検診を始めます

令和6年4月から以下の検診が豊頃医院で受けられるようになりました。検診を選んで受けることができますので、ぜひご受診ください。

【検診内容】

検診名	検査方法	料金	対象者
大腸がん検診	便潜血検査	200円	生活保護世帯は無料
肝炎ウイルス検診	血液検査	400円	
前立腺がん検診	PSA検査（血液検査）	800円	
骨粗しょう症検診	前腕レントゲン	200円	
ピロリ菌検査	血液検査	700円	

※ピロリ菌検査は今まで受けたことのない方、ピロリ菌除菌をしたことがない方、胃を全摘出していない方が対象です。

※検診を受けられるのは、1年に1回です。

【受診方法】

予約は不要です。診療時間内に豊頃医院へご受診ください。

（生活保護世帯の方は役場福祉課健康係 ☎ 574-2214）へ申し込み

令和6年度の新型コロナワクチン接種について

【新型コロナワクチンの全額公費負担による接種が令和6年3月31日で終了しました】

◆令和6年4月1日からは、予防接種法上の「特例臨時接種」から「定期接種（B類疾病）」へ位置づけられ、接種費用は有料になります。

【令和6年4月1日以降の新型コロナワクチン接種について】

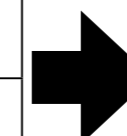
◆65歳以上の方および、60～64歳で対象となる方が、秋冬に定期接種を受けることができます。また、それ以外の方は任意接種として全額自己負担で接種することが可能ですが、使用するワクチン・接種費用等においては、未定となっておりますので決まり次第、町広報や町ホームページ等でお知らせします。

（R6.4.1以降60～64歳で定期接種の対象となる方）

- ・心臓、腎臓、または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方
- ・HIV（ヒト免疫不全ウイルス）により免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

（令和6年3月31日まで）

	特例臨時接種
対象	生後6か月以上
目的	緊急時のまん延予防
費用	無料 (全額公費負担)



（令和6年4月1日以降）

	定期接種	任意接種
対象	65歳以上 60～64歳の定期接種対象者	生後6か月～64歳 ※60～64歳の定期接種対象者を除く
目的	個人の重症化予防	
費用	原則一部を自己負担	全額自己負担

【新型コロナワクチン相談窓口 役場福祉課健康係 ☎ 574-2214】